

施設名称	老人福祉センター	指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
------	----------	----------	------------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和61年10月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	入谷老人福祉館・橋場（旧今戸）老人福祉館・三筋老人福祉館
③経営状況	(20年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,454,705,943 円, 歳出 2,433,180,998 円, 収支差額 21,524,945 円 [公益事業特別会計]歳入 327,444,890 円, 歳出 380,680,744 円, 収支差額▲53,235,854 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区東上野 2-25-14
②設置目的	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう活動の場を提供する。
③利用者	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体
④開館日・時間	月曜日から土曜日 9時から21時まで
⑤規模	延べ床面積 1,311㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち1・2階の一部、3～5階部分 浴室、機能訓練室、茶華道室、教養室、談話室、囲碁将棋室など
⑥人員体制	常勤2名、非常勤3名

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	教養向上及びレクリエーション事業、個人・団体へ大広間・教養室・談話室等の開放、健康づくりの支援、防災訓練 等
②自主事業	サロン事業（カラオケ、輪投げ教室等）

4. 施設の稼動状況等

◆施設利用実績（年間）					◆健康づくり（介護予防）及びことぶき教室実績（年間）					
		男	女	計	月平均	健康づくり（介護予防）		ことぶき教室		
						開催数	参加延人数	開催数	参加延人数	
19年度	個人利用	7,828	11,546	19,374	1,615	19年度	312	5,207	131	3,087
	団体利用	11,624		11,624	969					
20年度	個人利用	7,436	12,863	20,299	1,692	20年度	302	4,578	149	3,411
	団体利用	9,750		9,750	813					

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	38,509,000	39,181,000	41,950,000	46,394,800	46,346,000
	料金収入等	11,000	16,000	16,000	16,000	11,000
	管理経費	38,520,000	39,197,000	41,966,000	46,410,800	46,357,000
決 算	委託料	34,618,523	32,863,798	40,197,732	46,384,300	
	料金収入等	8,720	8,640	6,530	15,435	
	管理経費	34,627,243	32,872,438	40,204,262	38,910,065	
	収 支	0	0	0	7,489,670	

6. 指標

指標名称	単位	目標値 (22年度)	19年度	20年度	21年度
延利用者数	人	31,500	30,998	30,049	
健康づくり・介護予防事業、 ことぶき教室参加者数	人	8,400	8,294	7,989	

7. 評価項目		3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 —：評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [2.2]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [3] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [3] (10) 警備・防犯体制 [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]	
③利用者の満足度 平均 [2.2]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [3]	
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費削減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [2]	
8. 評価		A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	A+	近隣の民間企業と防災協定を結び、合同の防災訓練を定期的実施するなど、緊急時の対応が強化されている。また、20年度より土曜開館日の運営内容の改善を図り、介護予防に関する事業などの講座を開催している。	
②施設の維持管理	A	施設設備の定期的な保守点検の実施後、速やかに区へ報告を行っている。また、清掃業務及び警備業務は委託を行っているが、業務内容を業務日誌や実地検査で確認しており、適切な施設管理を行っている。	
③利用者の満足度	A+	既存の満足度調査とは別に新たにご意見箱を設置し、利用者の要望等を広く汲み取る仕組みづくりを図った。また教養講座については、利用者が企画の段階から参画しており、ニーズに即した事業展開を行っている。	
④歳入歳出	A	20年度からの新たな提案事業の実施や土曜日の事業運営等により、委託料が増額しているが、事業団の経営改革プログラムに基づいた管理経費の見直しを行っており、引き続き効率的な運営が求められる。	
⑤総合評価	A+	施設の管理運営については、全体的に良好である。今後もより一層、利用者からの苦情・要望等を施設運営に反映させ、利用者満足度の高い施設を目指していく必要がある。	
9. 課題への対応等			
<p>施設管理については適切に実施されており、利用者の満足度調査でも概ねよい評価を得ている。ご意見箱の設置により、利用者の要望等を広く汲み取れるようになった。今後もより一層、利用者からの苦情・要望等を施設運営に反映させ、サービス水準の向上に努めていく必要がある。</p> <p>今後も利用者からの高い評価を得られる施設運営を継続していくとともに、利用者数の増加を図りながら、老人福祉館3館との連携と一体的な事業運営を図るために、中心施設としての役割を強化していく。</p>			